

## 令和6年度 第3回魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	令和6年10月8日(火) 13:30～15:40					
2. 会場	魚沼市役所(本庁舎) 3階 302会議室					
3. 出席者 (敬称略)	魚沼市子ども・子育て会議委員					
	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
	会長	佐々木 政彦	○	委員	遠山 登志子	欠(委任状)
	副会長	目黒 和男	○	〃	羽鳥 敦子	○
	委員	佐藤 あゆみ	○	〃	長谷川 美紀子	○
	〃	関 昌宏	欠(委任状)	〃	松井 由紀子	○
	〃	坂西 由紀子	○	〃	星 敏夫	○
	〃	中澤 京子	○	〃	櫻井 悦子	欠(委任状)
	〃	山本 都子	欠(委任状)	〃	高橋 静枝	○
	〃	清水 明次	○			
事務局(魚沼市教育委員会事務局)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長:樋口 健一</li> <li>・事務局長:大塚 宜男</li> <li>・子ども課長:関 祐樹</li> <li>・子育て支援センター長:星 真人</li> <li>・母子保健係長:江口 博子</li> <li>・保育園幼稚園係長:瀬下 彩子</li> <li>・児童福祉係長:馬場 道子</li> </ul>						
4. 資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>第三期子ども・子育て支援事業計画</li> <li>・第1部総論(案)の修正等について</li> <li>・第2部各論(案)について</li> </ul>					資料No.1 資料No.2
5. 会議概要	(説明、質疑、意見、答弁内容等の要旨をまとめました。)					
事務局	<b>1 開会</b> これより、令和6年度第3回魚沼市子ども・子育て会議を開会いたします。 <b>定足数の報告</b> 出席委員11名、委任状4名、計15名。半数以上の出席があり、会議成立。					
教育長	<b>2 教育長あいさつ</b> 皆さんこんにちは。 足元の悪い中、本日は第3回の子ども子育て会議においでいただきまして、ありがとうございます。スポーツの秋、文化の秋で、学校や保育園等では、様々な活動が展開されているところです。市の方は、市制施行20周年を11月1日に迎えます。本日は先回の修正等についてご意見と各論についての審議となります。それぞれの立場で、忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。					

事務局	<p>それでは規定に基づき、これより進行を会長からお願いいたします。</p>
議長	<p><b>3 議 事</b></p> <p>(1)第三期子ども・子育て支援事業計画 第1部総論(案)の修正等について、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>(資料No.1について説明)</p>
議長	<p>ただいまの説明について、質問やご意見などございませんでしょうか。</p>
委員	<p>61ページの(2)保育サービスのところで、保育の整備量の確保とともにという整備というのが、どういう意味で書かれているのかというのが1つ、保育サービスの拡充と利用者ニーズに対応した多様なサービスの提供ということについて、どういう意味の違いを持たれて書かれているのか、以上2点お願いします。</p>
事務局	<p>まわりくどい言い方になっていたので、記述をもう少し明確に修正をしたい。</p>
委員	<p>整備と書かれているので、イメージとしては施設整備、要するに保育の事業所関係だとそういう言葉をイメージするので建築とか、新たに設けられるとかそんなイメージを持ってしまう。もしそういうことでなければ量の確保で十分ではないか。</p>
事務局	<p>こちらは量の確保ということで修正させていただく。利用者ニーズに対応した多様なサービスの提供は、基本的にはしなくてはいけないことは当然あるけれど、例えばこの中で今すぐに可能かどうかというところは、現場の園の皆さんとも相談しながらですが、例えば利用者数は当然園と相談しながら調整は必要だけれども、特別な支援が必要なお子さんに対する利用保護者へのニーズですとか、あとは時間早朝延長を使ってる利用者に対するアンケートでも、保育の時間とか、これは保育園に限ったことではなく、学童に関してもそうだけれど、時間的なニーズというのも聞かれますので、保護者が求めるニーズをこちらでキャッチしながら、そういった求められているところをまた検討していけたらいいなと思いつつながら、こういう記述とした。</p>
委員	<p>保育サービスの拡充と利用者ニーズに対応した多様なサービスの提供は、同じことを言っていると思える。そこで明確な区別があるのであれば、並列して書く必要があるけれども何か具体的なもの、具体的なイメージをお伺いした。保育サービスの拡充といったときに、どんなイメージでというのがあるか。</p>

事務局	こちらでも整理して記述を修正したい。
議長	<p>他にいかがでしょうか。それでは今、質問のあったところをまた検討していただきたいと思います。それでは、他にご質問ご意見はないようですので、第一部総論案の修正等について、異議なしとします。</p> <p>続きまして(2)第2部各論(案)第1章から3章までについて、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	(第1章、第2章説明)
議長	これについて、質問意見ございませんでしょうか。
委員	69ページのところで、入広瀬幼稚園、ひがし保育園は、令和6年度末で廃止の予定とありますが、令和7年度に出すのであれば、この記述がいいのかどうかというのが気になります。
事務局	ひがし保育園は廃止が決まっていますので、こちらの方の記述は廃止しましたという記述でよろしいかなとは思いますが。記述の面については入広瀬幼稚園も含めて、計画の作り方を確認をして、必要あれば修正したい。
議長	他にご意見質問ありませんでしょうか。なければ、1章、2章については、異議なしとさせていただきます。続いて第3章についてお願いします。
事務局	(第3章、1.2説明)
議長	これについて、質問意見ございませんでしょうか。
委員	71ページですが、相談数は減っても、近年複合的な問題を抱えていて、内容が難しい事例が増えていると思うが、その辺の記述は必要ないか。
事務局	実際相談を受けている件数というよりも、子育て支援センターの年間の総利用者数ということで、いわゆる量の見込み、来場される見込みに対して、支援センター、そしてそれに対応したサービスの確保をしていくというような内容になっている。確かに複雑化している相談ももちろんありますので、記述については、今後の方向性の中に記載ができるかどうか、持ち帰って検討させてもらいたい。
委員	子育て支援というと未就学児とかをイメージしているが、例えば、この子育てということで考えた場合に、高中小の辺りはカバーされているのか。カバーされている場合、ご本人がそこに相談を持ち込むことが可能か。

事務局	<p>計画上は子ども子育て計画ということで、このような記述とさせていただいてるけれど、当然こども家庭センターが今年度設置されたことにより、以前からも対応ができていたけれども、妊娠から子育て期にかけてということで、子ども全般に対する相談対応をしているところです。</p>
議長	<p>こども家庭センターにおいては、18歳未満ということで、そこを一応の区切りとして、相談対応をさせていただいています。保護者からの相談はもちろん、お子さん本人からの相談も、広く受けており、相談を受け付けたら、しかるべきところへ話を繋いだり、或いは、私どもの方で直接本人からお話を聞くなどして対応しているところです。</p>
議長	<p>他に質問意見ございませんでしょうか。ないようですので、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(第3章、3～5 説明)</p>
議長	<p>これについて、質問意見などございませんでしょうか。</p>
委員	<p>4の乳児家庭全戸訪問事業は、大変地域で喜ばれています。特に市外から、嫁いできた方、移住してきた方は、周り同級生とかお友達とか親戚で頼ることができる人がいない。そういうときに、保健師さんが訪問してくれて大変喜んでいました。やはり1つの大きな力になっているので、大変、地域で喜ばれてるということをご報告したい。</p>
	<p>それから73ページの養育支援訪問事業の現在の実施状況、課題のところですが、民生児童委員は、地域に密着して同じ集落に住んでいるから、割合そういう実情を発見しやすいというか、特に相談がなくても、認知できる。経過を少し聞かせてもらえる範囲で聞かせてもらう感じで、見守る活動をしている。民生委員はそういうことで目立たないけども、私たちの手なり目口になってくださると保健師さんはそういうふうに言ってください。民生児童委員がこの養育支援訪問事業や、乳児の家庭の全戸訪問事業で、少しは側面から、応援してるというあたりを確かめていただいて、この記述を検討していただきたい。</p>
事務局	<p>いろんな活動に感謝申し上げます。また活動の中でお世話になったりというところでもあるので、民生児童委員の記述をここに入れさせていただきたい。</p>
委員	<p>71ページの3番現在の実施状況課題で、母子健康手帳の交付とあるが、低体重のお子さんや障害児を持った家庭で、母子健康手帳に記入するにあたって、月数が2ヶ月前ぐらいに生まれているので、普通に書けない。標準の体重よりも寝返りがいつできた、はいはいがいつできたが、ほとんどその前の前の月になってし</p>

事務局	<p>もう。多分3、4年前だと思いますが、魚沼市の方と長岡市の方だと思うけれど、そういう子供たちのための手帳を作られたのがテレビで報道されています。こういうお子さんに対して、妊婦さんに対して、何か新たに母子手帳というかを交付されているのかお伺いしたい。</p> <p>リトルベビーと呼ばれるお子さんのことですが、いろんな活動がありまして、令和4年度からリトルベビー用の母子手帳も用意はしており、該当する方にはお渡しするように活動しています。</p>
委員	<p>こういう冊子に目を通す方がどれだけいるか。不安ですよ。でもそこに一言書いていただくと安心というか、障害を持っているんだと気づきながら出産に向かうわけです。そういうときにちょっとこういうところで一言続くようなことがあれば、ありがたいなと思いましたので、何かのところで付け加えていただければと思いました。</p>
事務局	<p>こちらの欄になるか違うところかわかりませんが、1行加えるようにしたいと思います。</p>
議長	<p>他にいかがでしょうか。特にないようですので、続いて6番からお願いいたします。</p>
事務局	<p>(第3章、6～10説明)</p>
議長	<p>6番から10番までの説明がありました。これらについて質問、ご意見ありませんでしょうか。</p>
委員	<p>73ページの6番子育て短期支援事業について、74ページの今後の方向性で、現時点でニーズがなくと記載されていますが、これはニーズ調査で確認されているということですか。なぜそれを聞くかという事業自体がないのに、ニーズがあっても申し立てる場所がないんじゃないかなと思ってしまっても、そうだとすると実調査等で確認がなされていないとニーズがないことは確認できてないと思うんですが。</p>
事務局	<p>この子育て短期支援事業につきましては、ニーズ調査は実施されておりません。従って現時点でのニーズがなくというところは確かに確認ができていないということなので、このような記載はちょっと適切ではないと思います。記述の方はまた修正をさせてもらいたいと思いますし、現実的なことを考えますと、なかなか市単独で施設を持って運営するというのはやはり難しいというところがありますので、そういったことも含めた方向性に修正させてもらいたい。</p>

議長	他、いかがでしょうか。質問意見はないようですので、11番から説明をお願いします。
事務局	(第3章、11.12説明)
議長	11番、12番までの説明がありました。これらについて、質問意見などございませんでしょうか。
委員	80ページの実費徴収に係る補足給付を行う事業のところですか。物価等の上昇により、だいぶ食材料費が値上がりしており、大変な状況になっているが、今後の方向性のところで、物価等の上昇により、見直しとかあればという強い願いもありますがいかがでしょうか。家庭の経済的負担にということではあるけれども、やはり物価が上昇すると献立を見直すとか、いろいろなところに出てきますので、それがやっぱり子どもにも影響が出るというところでは繋がるのかなと思います。
事務局	方向性としては、食材費が高騰している、そうすると、保護者の負担金を求めるというような格好だと思いますが、一応市の今の考えとしては、保護者の負担は増やさない。現状維持で増えた部分は、公費で補うような格好にしていければという考えです。公立も私立も同じような扱いにしたいというのが今の考えで、また私立の園の皆さんについては、これまでもありましたけれど、物価高騰補助金というような格好で、そういった方策もまた考えていきたいと思いますので、随時そういった要望は、またいただきたい。
事務局	こちらの計画の方にどういった文言で載せるかということは、また検討させていただいて、修正案を提示させていただきたい。
委員	80ページです。2行目の学校施設の利用促進を検討していきますというところ。具体的には学校施設が空いていたり、学校施設の問題が解決すれば、そちらの方に移動したいとか、学童から学校施設の利用についてのいろんな要望が出ているのかどうかということと、その学校は低学年棟を使っていますので、1階部分ですから、落下の危険性は少なくなります。場合によっては学校体育館、夏休み冬休み、必要であれば学校体育館使えるので、子供たちが思いっきりドッジボールや、バトミントンなどができて大変ありがたい。ただ配置職員の関係で、子供たちがプレイルームまたは体育館からいつもいる教室に分かされると、目が行き届かなくてまた別の問題も起きるというような悩みが多くあります。学校施設を使っていると、3時頃1年生の授業が終わる、そのまま廊下を通過して、学童の校舎に入れる。学校施設を使ってないと、そこから1年生が雨の日も風の日も、特に冬は離れた

教育長	<p>場所の学童に行くのに、先生方も途中までついていったりして、やはり学校施設はいろんな面で優位性が高いというふうに言われている。学校施設の利用促進を検討する場合に、どういう要件が問題になるのか。</p> <p>少子化に伴って教室等が空いてくるという状況は、各学校ともありますが、放課後児童クラブの場合は、学校から一旦下校して、放課後児童クラブに入るという形になるので、施設上やはりきちんと分離ができるということが大きな課題だと思います。</p> <p>西小学校の場合は、偶然低学年棟が児童玄関から右に行くか左に行くかで、低学年棟に行けるので、うまく分離をして活用できたと思います。新設の湯之谷小学校の場合も、校舎内に放課後児童クラブの専用の部分のスペースを作っているけれど、あそこも玄関は別にして、一旦学校の児童玄関からは出て、軒下を取って、放課後児童クラブの玄関にまた入っていくというふうに、それで両側とも完全にシャッターで分離されているので、やはり施設管理上のそういう分離がちゃんとできるのかという辺りも、ひとつ課題と思っていますし、それにふさわしい、そのスペース的なものが空いてくるのかということも、課題になってきますので、教室の1つが空いたのですぐ放課後児童クラブにというわけになかなかないもので、そういう関係の問題が一番大きいところです。</p>
委員	<p>2つお願いします。78ページの現在の実施状況、課題ですが、開設時間の延長や食事の提供など柔軟な施設運営が期待されるという内容と民営化というのが繋がって書かれているが、そこが繋がるものなのかどうなのかということがちょっと疑問であるということと、土曜日がすごく保育の利用者が少なく、今2ヶ所でやってるけれど、市内1ヶ所でやるかもみたいなのを検討しているところでもあるかと思いますが、その土曜保育のことについて、何か少し記載があった方がいいのかどうか、その2点です。</p>
事務局	<p>1つ目の開設時間の延長、食事の提供などというところで、私立園は給食の提供もしています。あとは、日曜日でも学童を開設したりしてるので、そういったところで、開設時間のところはすぐお答えできなくて申し訳ないんですが、民営の施設の方が柔軟に対応してる状況というところもあって、今後すぐ民営化についてこの部分をどうしていくかというところは具体的な検討がまだないけれども、そうしたところも考えていく必要があるのかなと思っています。そのような意味の記述になっています。</p>
委員	<p>公立の学童の中で開設時間の延長や食事の提供とかを検討することは考えているか。</p>
事務局	<p>施設の設備的に厳しい。給食の提供もできない。</p>

委員	そのために公立の学童も民営化を検討しているということか。
事務局	土曜保育については公立の学童についての問題になるので、この実施状況課題について、もし記述するのであれば、どのような方向になるのかは、また検討させていただきたい。
委員	今は市内で私立園 2 園が学童保育されていると思いますけど、そこでの財政状況とかの確認とかされているのでしょうか。民営化で学童保育はかなりの負担であり、例えば職員の配置に関しても、保育と両方を兼ね備えて、うまく組み合わせるとか、いろんな工夫が多分されていると思うけれども、私立だから柔軟に対応できるかというところ、そうなかなか言えないのではないかと。これから民営化に手上げるところが、そう簡単に手を上げられるかというところはあるのかと思います。
事務局	今私立保育園 2 園あるかと思うが、その経済状況の把握というものが、なかなか掴められてないということが確かにあります。2 園とも毎年決まった金額を、委託料としてお支払いしているところではあるが、その中で必要があれば、物価高騰によってとか、何か不測の事態が生じたときについては、財政状況を確認しながら、一番は保育料とかそういうところに転嫁されることなく、安心して預けていただく、預かるということだと思いますので、また学童の担当とも確認しながら、状況を把握していきたいと思っています。職員配置につきましてもありがとうございました。
議長	他に質問意見ございませんでしょうか。ないようですので、13 番から説明をお願いいたします。
事務局	(第 3 章、13～17 説明)
議長	13 番から 17 番までの説明がありました。これらについて、質問意見などございませんでしょうか。
委員	14 の児童育成支援拠点事業新規についてお願いします。不登校の児童や学校生活に馴染めない児童に対して、ひきこもりにならないような、どこかと繋がっている、社会、人と繋がっているような居場所づくりは実施して欲しいなと思います。今後の方向性のところに、事業のあり方の検討を行いますということですが、現在、具体的な案があるかどうか、教えていただければと思います。
教育長	新規とここに書いてあるけど魚沼市では未実施ですと書いてある。14 番 15 番。16 番はこれから施行ということですが、これ国の法改正で、事業として実施し



事務局	<p>ましようというので出てきているけれども、市としてはまだ、途中とかっていうそういう意味の新規ですよ。</p> <p>新たに子供子育て支援法に位置付けられたというので、従来からある事業もあります。</p>
教育長	<p>それを踏まえて、今ご質問のありました14番ですけれども、私もその法改正のこの事業の意味合いを研究しないと、ここの説明自体が学校に居場所のない児童とはどういうことだと思ったりしたけれど、今これに当たるような部分は、市の教育センターで不登校支援のためのフラワールームという場所を開設しており、増えている不登校児童生徒に対して、まさに学習支援、相談、進路相談も含め、様々な支援事業を行っていますし、そこにはスクールソーシャルワーカーを2人配置し、家庭訪問をし、保護者の相談を受け、何とか世の中と繋がっていきけるよというということで、支援を続けているところです。</p> <p>国の方は不登校支援に対して、緊急のCocoloプランというものを展開しながら、そういう不登校の子どもたちだけが行ける、学びの多様化学校という、特別な学校、教育課程の自由度が高かったりする学校を全国的に新設をしていこうという動きがあるけれども、市内の不登校生徒の現状等を見ると、そういう学校を作るのがいいのかどうなのか、ちょっと悩めるところもありますので、今現在はそういうフラワールームでの支援を強化していくという状況であります。</p> <p>加えて15番のペアレントトレーニングにつきましても、これは生涯学習課の家庭教育支援事業として、親御さんを対象にした研修会を6回シリーズで実施するような事業をやっているの、そことの整合性というか、関わり合いで位置付けられるのじゃないかなと思ったりして聞いてましたので、ちょっと他の課、学校教育課や生涯学習課等がやってる事業と合わせながら、そこを一体化してやっていける事業として位置付けていいのかどうなのか、その辺まで少し研究させていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>81ページのここにあるのは、教育委員会でやっているフラワールームなどの公的な施設ではなくて、もっと自由度があって、そういうものを目指しているのかなあと思いました。例えば、新潟や三条加茂、進んだところでは、NPO法人を立ち上げて、学校臭さをちょっとなくしてやっている心の居場所、そういうのがあります。そういうのも1つ、あったらいい。子どもたちが、あまり勉強、就業、次はというようなことから解き放たれたそういう居場所、それを求めている子も相当数いるのではないかと。NPO法人の研究を行政もしていると思うが、そういう組織を立ち上げたいと思ってもいろんな困難がいっぱいありすぎて、二の足を踏んでいる方もいなかったわけではないので、この辺もちょっと行政と民間が、一緒になればいいなと思っています。</p> <p>15番のところ、六日町小学校でだんぼの部屋とって、地域のお父さんお母さ</p>

	<p>ん方、資格がないそういう人でも、子供たちとの緩やかな関係性を築けて、学校の中にあるので当初は学校の職員でいろんな行き違いがあったようですが、今では、お互いに協調関係であるというようなのがあります。そういう親子関係形成支援事業なども新規で今後考えていくなれば、近隣の市町村にもヒントが十分あると思いますので、そういうところとの連携、研修もあるといいのかなと思いました。</p> <p>81 ページの 13、こんないい事業なのに令和 4 年度 6 人、5 年度 2 人というのは非常にもったいない。この辺のニーズはすごくある。でもどういうところで相談したらいいかなあというところで、少しアプローチできていないのかなと思ってます。電話などの相談でもよければそういうことも可能なのかもしれませんが、その辺のことをお聞かせ願いたい。</p>
事務局	<p>子育て世帯訪問支援事業ですが、サポートプランというのを立てた中でやっていくという、本当に必要なところに限定的に入っているというのが現状です。もっと広がればいいけれども、相談としてはこども家庭センターでいろいろな相談を総括して受けているので、まずそこに連絡いただいて、それからすぐということにはならないけれども、今の段階だと必要な方という限定された形ですが、そういう方には、していきたいと思ってます。まずはこども家庭センターにお繋ぎいただければと思います。</p>
委員	<p>こども家庭センターでカバーされていることの中に 18 歳未満のお子さんは、みずから相談ができるっていうことですがけれども、ぜひそのことを、小中高の子供たちに周知をしていただけると、何かあった場合にご相談できる場所の 1 つとしてというのがあるといいと思います。</p> <p>本当は学校でということもあるかもしれないですが、学校自体がその子にとって、少ししんどい場所になっている場合には、学校以外の場所があると相談がしやすいということがあったりで、周知されるといいかなと思います。</p>
事務局	<p>昨年度主にヤングケアラーとか、あとは両親から虐待を受けているというところの観点から、チラシを作成して市内の全部の小学校、中学校で配布しています。それは子どもがそれを見て、こちらに繋いでいただくといったもの内容になっています。今年度につきましても、11 月の児童虐待防止月間に合わせる形で、今チラシを作って配布する予定にしているところです。</p>
委員	<p>難しいなと思うのが、事業としてするのでそうなるかと思うが、一体自分は虐待を受けているのかなあというところから考えないといけなとか、或いは、自分はヤングケアラーなのかなあという、その認識があればそこはそういうふうに窓口にとということになるけれども、認識を持ってないお子さんが実は自分の状態はヤングケアラーだったんだとか、自分は実はこれは虐待を受けてたんだっていうよう</p>

事務局	<p>なおお子さんが、そういった間口の広さがあるといいかなというふうに思っています。</p> <p>配布物につきましては、虐待とかヤングケアラーにこだわらず、何か不安に思うこと心配なことがあったら学校以外にも、こういったところに連絡してもらえば相談ができますよというところを前面に打ち出した形での資料づくりをしたいと思います。</p>
議長	<p>その他、質問意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>地域でもみんなの声を聞いて、必要なところにつなげる、そういうボランティアの人たちがいるんだよってというようなことのメッセージで、今年から広神全小中学校の挨拶運動に民生児童委員協議会のベストを着て、活動をちょっとずつ始めておりますので、そのチラシの中には地域でも、みんなの声を聞き受けとめてくれる人たちもボランティアの人たちもいるというようなことで、相談しやすいとか声をかけやすい、挨拶運動やいろんな学校のボランティアと一緒に活動するというようなことをして、子供たちにも認知をしていただくように努力していますので、そういう連携もお願いします。</p>
事務局	<p>民児協とコラボできるように、チラシの方考えて参りたいと思います。</p>
委員	<p>ヤングケアラーは、まず問題だよっていうのをわかってもらうための何か冊子とかポスターみたいなのを配ったらいいのではないか。</p>
教育長	<p>県の方が全部の小学校4年生以上にアンケート調査をしながら、ヤングケアラーの実態把握に努めるようにしています。その際に、子供たちに配るチラシもできてまして、こういう状況をヤングケアラーっていうんだよっていうのを、具体例を入れながら配っていくようになりました。また、アンケートの中でも、こういう状況というふうに伝えるような形にしていますので、そういう取り組みも始まってきているところです。</p>
委員	<p>82 ページの 16 こども誰でも通園制度事業についてです。魚沼市は利用人数が一体どれだけあるんだろうなというふうには思っていました。一時預かりに似たところもありますので、そういうところからも、少ないのではないかなというふうには思います。ただ、6ヶ月から2歳の子供なので、保育士の数とか、その部屋の確保とか、いろんな問題が出てくると思います。</p> <p>国の補助金の条件が10時間で、あとは自治体でどれだけ時間を設定するかは自由みたいなどころがありますので、そういうところも含めて、相談してくださるということなのですが、かなり各種保育園、幼稚園等の施設と話し合いをして、</p>

	<p>納得のいくような形で進めていただければなというふうに思います。利用定員に空きのある施設を中心に実施施設数を拡大してとありますが、利用定員が少なくても空きがあっても人がいないというような状況もあるので、その辺も考えていただきたい。実施にあたっては、令和8年度からなので、この計画の途中ということになるかと思しますので、保護者の方にもどのような形で周知していくのかなってところも気になるところです。</p>
事務局	<p>南魚沼市は一月あたり10時間まで、1時間当たり300円ということで実施している状況です。対象児童が6ヶ月から未満児ということで、未満児保育はニーズも高さもあるんですが、職員配置と、部屋の設備、そういうところが課題になってくると思っています。また上限以上を市がどこまで設定するかというのも課題になってきますし、現場の皆さん方とかなり検討した中で、令和8年度からどういった形で本格実施していけるのかというのは、慎重に検討していくべきことだと思っています。</p>
議長	<p>その他、質問、ご意見ございませんでしょうか。ないようですので、(2) 第二部の各論案について、異議なしといたします。</p> <p>委員の皆様から、今回もたくさんのご意見をいただきました。また事務局の方では、その意見によって検討したり修正したりする部分というものも出てきましたので、対応の方よろしく願いいたします。これをもって議事を終了させていただきます。</p>
事務局	<p><b>4 その他</b> (次回の会議日程について説明)</p>
事務局	<p><b>5 閉会</b> それでは閉会に入ります。閉会の挨拶は局長からよろしく願いいたします。</p>
局長	<p>皆さん長時間にわたりまして、活発なご意見いただきまして大変ありがとうございました。各論に入ってきてまして具体的な内容に入っておりますけれど、また次回に向けましてまた皆さんからご協力いただきたいと思しますのでよろしく願いします。本日はどうも大変ありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、第3回子ども子育て会議を閉会といたします。</p>